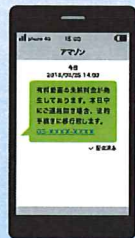


それ、詐欺かもしれません！

メール

ショートメッセージサービス (SMS) による

架空請求



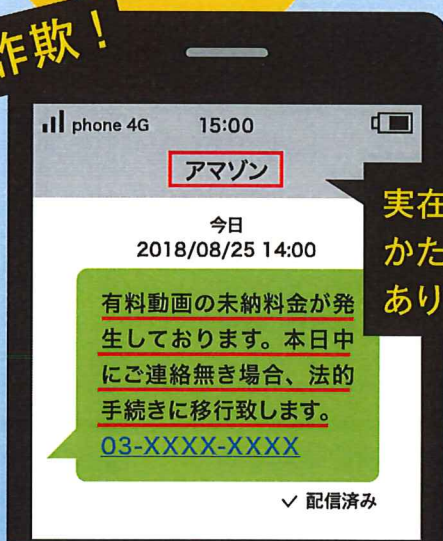
ハガキ

による

架空請求

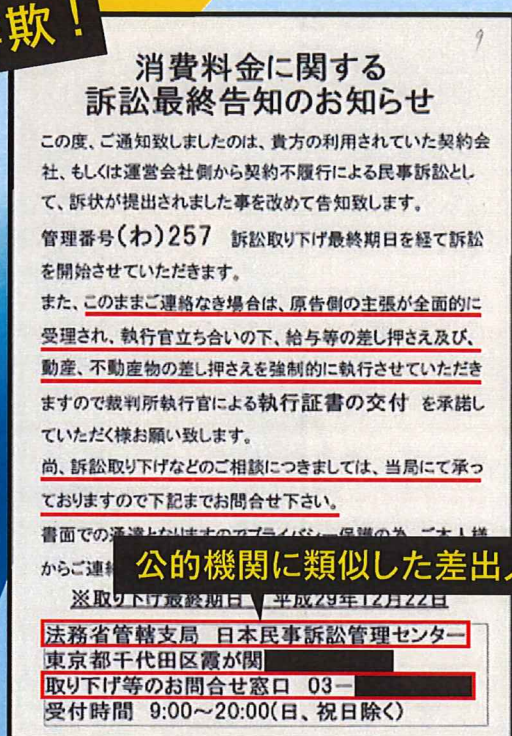


詐欺！



実在の事業者をかたる場合があります。

詐欺！



公的機関に類似した差出人

メールやハガキに記載の電話番号に

連絡をする前に！

支払をする前に！

(例) アマゾン
 ヤフーサポートセンター
 DMM 相談窓口 など
 ※実在する企業とは無関係です。

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
 民間訴訟告知センター
 国民訴訟お客様センター
 全国紛争相談センター など
 ※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずは 消費生活ホットライン

局番なし

188 で確認しよう！



消費者ホットライン 188
 イメージキャラクター「イヤナン」

最寄りの消費生活センター等につながり、専門の消費生活相談員が助言します。



架空請求の手口の流れ（よくある例）

突然通知

メール

ハガキ



様々な名目で送りつける

メールやハガキに書かれた電話番号にかけないで!

覚えのない請求がきたら **188**

≪ 電話すると ≫

支払要求

第三者の電話番号に誘導



着手金
示談金
供託金



「急がないと裁判になりますよ」

「後日返金されますよ」

「弁護士に問い合わせてください
番号は03-XXXX-XXXX」

おかしいと思ったら **188**

≪ 承諾すると ≫

支払指示

プリペイドカード

¥50000

Q1234-5678-9

「コンビニでカードを買って
番号を教えてください」



コンビニ端末

「端末から出てくる支払用紙を持って
レジで支払ってください」

支払う前に **188**

≪ 一度支払ってしまうと ≫

さらなる支払要求

弁護士・裁判の相手と名のる者から、
次々と電話がかかってきて、
さらなる支払を要求されます。



「他にも未払がありました」

「和解できない! ふざけるな」
「自宅に行くぞ!
家族に迷惑がかかるぞ」



被害高額化

架空請求の手口は様々です!

もう一度支払う前に **188**

消費者ホットライン

同番なし **188**

架空請求以外でも、消費生活で

お困りのことがあれば、ご相談ください!